⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成24年10月31日
大阪地方裁判所第６民事部

### 再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

**平成２４年（再）第５号**
和歌山県日高郡印南町印南4064番地１
再生債務者　株式会社ＬＯＲＤＬＡＮＤ　ＷＡＫＡＹＡＭＡ　ＧＣ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　再生債務者の発行済み株式全て（200株）
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定が確定した後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
３　減少する資本金の額　1,000万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定が確定した後、最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
５　募集株式の数　200株
６　募集株式の払込金額　募集株式１株につき５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定が確定した日から２週間以内
８　増加する資本金の額　1,000万円
９　増加する資本準備金の額　０円
平成24年10月31日
大阪地方裁判所第６民事部

### 決議に付する決定

**平成２３年（再）第２号**
静岡県島田市中河町8973番地の１
再生債務者　有限会社スプリングフィールド
１　決議に付する計画案　平成24年８月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年12月３日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月26日
平成24年10月31日
静岡地方裁判所民事第２部

### 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２４年（再）第１号**
山口県萩市大字椿東字浦田5000番地
再生債務者　学校法人萩学園
１　決議に付する計画案　平成24年10月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月30日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年11月22日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月16日
平成24年10月29日　山口地方裁判所

### 再生手続終結

**平成２０年（再）第２号**
青森市大字駒込字桐ノ沢136番地４、開始決定時の本店所在地青森市大字諏訪沢字桜川112番地11
再生債務者　成和産業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年10月29日
青森地方裁判所第２民事部

**平成２１年（再）第４号**
愛知県半田市亀崎北浦町１丁目61番地
再生債務者　株式会社カメレン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成24年10月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（再）第１１号**
大阪市平野区瓜破西１丁目７番４号
再生債務者　日昇自動車株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（再）第２４号**
大阪市西区南堀江２丁目13番30―502号、認可決定時の本店所在地大阪市西区南堀江１丁目25番20号
再生債務者　冨士硝子販賣株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

### 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２４年（再イ）第９９号**
埼玉県川越市野田町２丁目18番地27　セジュール・K107号室
再生債務者　山本　　賢
１　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月５日から平成24年12月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２４年（再イ）第１７号**
千葉県木更津市若葉町５番20号
再生債務者　番匠　信之
１　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月５日から平成24年12月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２４年（再イ）第１１号**
長野市大字富竹1132番地３
再生債務者　関　信一郎
１　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月５日から平成24年12月12日まで
長野地方裁判所民事部再生係

**平成２４年（再イ）第４１号**
愛知県岡崎市牧平町字柿木田49番地
再生債務者　加藤慎一郎
１　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月28日から平成24年12月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

**平成２４年（再イ）第４８号**
愛知県知立市西町落合16番地２　知立アイリス604号
再生債務者　北村　吉史
１　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月28日から平成24年12月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

**平成２４年（再イ）第３２２号**
札幌市手稲区曙４条３丁目７番５号
再生債務者　松本　武志
１　決定年月日時　平成24年11月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月７日から平成24年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第３２６号**
札幌市南区澄川４条９丁目13番４号
再生債務者　岡山久美子
１　決定年月日時　平成24年11月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月６日から平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第３８号**
秋田市新屋高美町13番15号
再生債務者　瀬尾　泰郎
１　決定年月日時　平成24年11月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月６日から平成24年12月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部